

全国高P連賠償責任補償制度

平成30年度加入者票を配付いたします（お知らせ）

- 加入者票が、大阪府立高等学校PTA協議会からこのたび、標記にかかる『加入者票』が送付されてまいりました。
 - この加入者票には証券番号が記載されています。
 - 府立農芸高等学校では、本校生徒その一人ひとりの活動が多様化していく中で、期せずして事故を起こして加害者となりその結果、巨額の賠償責任を負う可能性も多くなることを想定いたしまして、こうした賠償事故から守り、健全な育成を支援するため平成30年度においても昨年度に引き続き当該制度に加入いたしました。
 - 加入のための費用につきましては、保護者のみなさまからお預かりしているPTA会費の一部（生徒1名あたり400円）を使わせていただいております。
 - 平成30年度では、233,200円が、その費用となりました。
 《400円×583名（平成30年5月1日時点の生徒数）》
 - 補償の対象となる事故の範囲と対象者、そしてもし起きてしまったときはまずどうすればよいのかなどについては、この加入者票に明記されておりますので、ご確認ください。
 - 有効期間は平成30年4月1日～平成31年3月31日となっています。
 - またこの加入者票ですが、週明けの7月9日（月）に、担任の先生を通じて生徒全員に配付させていただく予定です。お子様が帰宅された際にご確認ください。
 （緑色A4 両面刷り 1枚）
- 万一の事故に備えて大切に保管しておいてください。

本件についてのお問い合わせ先
大阪府立農芸高等学校
事務室 高木
（直通）072-361-0581
Fax 072-361-0684